

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月25日

【四半期会計期間】 第111期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 富士古河 E & C 株式会社

【英訳名】 FUJI FURUKAWA ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 下 高

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館

【電話番号】 044(548)4500(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 倉 内 正 幸

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館

【電話番号】 044(548)4500(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 倉 内 正 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、過年度の退職給付債務の数理計算を見直した結果、2012年度以降より一部の計算方法に誤りがあり、退職給付債務を過大に計上していたことが判明しましたので、過去に提出した有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表に含まれる一連の誤謬を訂正することといたしました。また上記以外の誤謬についても過年度の連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表を見直して必要と認められる訂正を行いました。

これらの決算訂正により、2020年8月7日に提出いたしました第111期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

第2 【事業の状況】

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第4 【経理の状況】

2 監査証明について

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【注記事項】

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期 第 1 四半期 連結累計期間	第111期 第 1 四半期 連結累計期間	第110期
会計期間	自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日	自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日	自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日
売上高 (百万円)	16,125	13,872	81,986
経常損益 (百万円)	417	478	5,873
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損益 (百万円)	237	290	3,725
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	314	261	3,727
純資産額 (百万円)	22,750	25,698	26,170
総資産額 (百万円)	53,621	49,352	54,966
1 株当たり四半期(当期)純損益 (円)	26.43	32.30	414.23
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	41.0	50.6	46.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間における、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(電気設備工事業)

前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社町田電機商会は、重要性が増したことからより当第 1 四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

この結果、2020年 6 月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社16社、関連会社 3 社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い経済活動や社会活動が制限された影響により、景気が大きく後退するなど極めて厳しい状況で推移しました。海外においても、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う各国経済の急激な減速や、米中貿易摩擦など不安定な政治情勢が続くなど、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

当社グループの属する設備工事業界におきましては、労働力不足や熾烈な受注競争が続くとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による一部建設工事の中断が生じるなど、厳しい環境で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは2019年4月に中期経営計画『Next Evolution 2023』で発表しましたとおり、「成長市場を見据えた保有技術力の融合による他社との差別化」、「事業環境の変化に対応した戦略的投資による経営基盤の強化と収益力の向上」、「事業基盤の再構築による海外事業の強化」を重点施策とし、中長期的な環境の変化に柔軟に対応できる経営基盤の強化に努め、持続的成長と企業価値の向上に向けて取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症に対しては、従業員並びに関係する皆様の安全を最優先とし、社会的責任を果たすべく行政の方針・指導に従い感染拡大の防止に努めるとともに、長期化のリスクを踏まえながら収束後の迅速な対応に備えてまいりました。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、受注高157億円（前年同期比26.0%減）、売上高138億円（前年同期比14.0%減）、営業利益4億22百万円（前年同期比2.7%減）、経常利益4億78百万円（前年同期比14.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益2億90百万円（前年同期比22.2%増）となりました。

報告セグメントの工事分野及びセグメント別の状況につきましては、次のとおりであります。

報告セグメント	工事分野
[電気設備工事業]	(プラント工事業) 社会インフラ工事、産業システム工事、発電設備工事、送電工事 (内線・建築工事業) 内線工事、建築・土木工事、情報通信工事
[空調設備工事業]	産業プロセス空調設備工事、一般空調・衛生設備工事
[その他]	物品販売及び補修・修理等

[電気設備工事業]

受注高は114億円（前年同期比22.7%減）、売上高は85億円（前年同期比27.0%減）、営業損失は42百万円（前年同期は3億72百万円の営業利益）となりました。

受注高は新型コロナウイルス感染症拡大の影響、並びに前期に大型の太陽光発電設備案件及び小水力発電設備案件があったことから前年同期を下回りました。売上高は前期に工作機械メーカーの内線工事及び太陽光発電設備の大型案件があったことなどから前年同期を下回りました。営業損益は原価低減等の採算の改善に努めたものの、売上高の減少により前年同期を下回りました。

[空調設備工事業]

受注高は40億円（前年同期比35.2%減）、売上高は50億円（前年同期比21.3%増）、営業利益は3億92百万円（前年同期は4百万円の営業損失）となりました。

受注高は新型コロナウイルス感染症拡大の影響、並びに前期に教育施設や電子精密分野の大型案件があったことから前年同期を下回りました。売上高は一般空調・衛生設備工事及び産業プロセス空調設備工事ともに手持ち工事の進行が堅調に推移したことから前年同期を上回りました。営業損益は売上高の増加に加え、原価低減等の採算の改善に努めたことから前年同期を上回りました。

[その他]

受注高は3億円（前年同期比2.9%増）、売上高は2億円（前年同期比0.2%増）、営業利益は72百万円（前年同期比10.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ56億円減少し、493億円となりました。主な要因は受取手形・完成工事未収入金等の減少（102億円）、預け金の増加（30億円）、未成工事支出金の増加（14億円）であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ51億円減少し、236億円となりました。主な要因は支払手形・工事未払金等の減少（37億円）、未払法人税等の減少（14億円）であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ4億円減少し、256億円となりました。主な要因は配当金の支払（6億円）であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は18百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,026,561	9,026,561	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	9,026,561	9,026,561		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		9,026		1,970		1,801

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,962,000	89,620	
単元未満株式	普通株式 31,261		
発行済株式総数	9,026,561		
総株主の議決権		89,620	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株、証券保管振替機構名義の株式が40株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士古河E & C株式会社	川崎市幸区堀川町 580番地	33,300		33,300	0.37
計		33,300		33,300	0.37

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出して
いますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レ
ビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,029	5,769
受取手形・完成工事未収入金等	34,593	24,294
電子記録債権	3,186	3,091
未成工事支出金	1,579	3,015
材料貯蔵品	142	139
預け金	3,171	6,240
その他	1,618	1,591
貸倒引当金	168	113
流動資産合計	49,154	44,029
固定資産		
有形固定資産	2,523	2,564
無形固定資産	460	445
投資その他の資産		
その他	2,984	2,467
貸倒引当金	155	155
投資その他の資産合計	2,828	2,311
固定資産合計	5,812	5,322
資産合計	54,966	49,352
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	17,942	14,158
短期借入金	29	206
未払法人税等	1,637	221
未成工事受入金	1,960	2,897
完成工事補償引当金	136	136
工事損失引当金	47	38
その他	3,865	2,864
流動負債合計	25,619	20,523
固定負債		
退職給付に係る負債	1,498	1,472
その他	1,677	1,656
固定負債合計	3,176	3,129
負債合計	28,796	23,653

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,970	1,970
資本剰余金	6,636	6,636
利益剰余金	17,343	16,926
自己株式	29	29
株主資本合計	25,920	25,503
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45	53
為替換算調整勘定	81	111
退職給付に係る調整累計額	495	475
その他の包括利益累計額合計	531	534
非支配株主持分	782	729
純資産合計	26,170	25,698
負債純資産合計	54,966	49,352

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	16,125	13,872
売上原価	13,911	11,639
売上総利益	2,214	2,233
販売費及び一般管理費	1,779	1,811
営業利益	434	422
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	5	4
為替差益	-	32
有価証券売却益	-	24
保険解約返戻金	13	6
その他	5	8
営業外収益合計	25	76
営業外費用		
支払利息	17	14
コミットメントフィー	2	2
為替差損	21	-
その他	1	4
営業外費用合計	42	20
経常利益	417	478
税金等調整前四半期純利益	417	478
法人税等合計	145	173
四半期純利益	272	304
非支配株主に帰属する四半期純利益	34	13
親会社株主に帰属する四半期純利益	237	290

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	272	304
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	8
為替換算調整勘定	23	71
退職給付に係る調整額	19	19
その他の包括利益合計	42	42
四半期包括利益	314	261
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	268	288
非支配株主に係る四半期包括利益	45	26

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度において非連結子会社であった(株)町田電機商会は、重要性が増したことにより当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、当社グループにおいては、国内及び海外の一部の工事について施工中断等の影響が発生しております。そのため、当社グループにおいては、この工事の施工中断等による影響が2021年3月期までの一定期間続くものと仮定し、工事進行基準の見積りや繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、先述の仮定に状況変化が生じた場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、前事業年度有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
従業員	0百万円	百万円
JMP Engineering&Construction社	5百万円	5百万円
計	5百万円	5百万円

2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
貸出コミットメントの総額	7,000百万円	6,600百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	7,000百万円	6,600百万円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	121百万円	124百万円
のれんの償却額	10百万円	13百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 取締役会	普通株式	629	70.00	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 取締役会	普通株式	674	75.00	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電気設備 工事業	空調設備 工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,651	4,205	15,856	268	16,125
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	11,651	4,205	15,856	268	16,125
セグメント 利益又は損失()	372	4	368	65	434

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売及び補修・修理等のサービス部門を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電気設備 工事業	空調設備 工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,503	5,099	13,603	269	13,872
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	8,503	5,099	13,603	269	13,872
セグメント 利益又は損失()	42	392	349	72	422

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売及び補修・修理等のサービス部門を含んでおります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	26.43円	32.30円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	237	290
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	237	290
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,993	8,993

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年5月20日開催の取締役会において、配当に関する決議を行っております。

なお、配当の内容につきましては、「注記事項(株主資本等関係)」に記載の通りであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月25日

富士古河E & C株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大

屋

誠

三郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大

貫

一

紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士古河E & C株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士古河E & C株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2020年8月7日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。